

予算要望書の整理の仕方について

昨年 7 月に提出した令和 7 年度予算要望書を精査し、令和 8 年度用に加除訂正して頂きありがとうございました。

加除訂正等していただいた要望は文科省 93・厚労省 73・こども家庭庁 11 になりました。その内容を見ると、国への要望としては相応しくないものから、新たなものまでいろいろでしたので、以下の観点で整理しました。

- ① 予算要望ですので、予算を伴う具体的な事業を想定できるか、或いは文言を修正すると要望書になりうるかどうか。
- ② 要望先を国レベル、都道府県レベル、学校レベルに仕分けしてみた場合、国（文科省・厚労省・こども家庭庁）への要望になっているかどうか。
- ③ 優先順位を考えた場合、緊急、必要、あればいいのどのレベルか。
- ④ 国民目線で理解が得られるかどうか。あまりにかけ離れると実現の可能性がなくなる。
- ⑤ 文言整理、重複する内容の整理 (例) 早期教育相談→乳幼児教育相談、など
- ⑥ 先行する制度や事例があるかどうか、確認する。 (例) 高校通級→事例あり

予算要望書の整理とその見方について

- ・○印…国への要望候補、×印…国への要望までいかないもの、△印…検討を要するもの
- ・○数字…該当する手順①～⑧の番号
- ・黒字…昨年の要望文
- ・赤字…新しい意見など
- ・青字…地区理事の意見、事務局意見、関連する情報等
- ・() 内…地区名
- ・取消線…重複する内容を消すなど

令和 8 年度文部科学省予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校 P T A 連合会会長 柴田祐一

聴覚障害は一次的には聴力障害、二次的にはコミュニケーション・情報障害とされています。本教育のコミュニケーション手段には人工内耳、補聴器により残存聴力を活用するもの、聴覚と口話を併用するもの、視覚優位の手話など幅があります。また、支援・指導を行う期間は、母子関係の築きを支援する乳幼児教育相談期から高等部専攻科まで最大 21 年間あり、対象は乳幼児(保護者)・幼児・児童・生徒です。この教育には、専門性豊かな教員等により、少人数できめ細かく丁寧な支援・指導が必要です。教員の専門性の維持・向上と共に、子供一人一人のニーズと向き合い、自分らしさを確立していく教育が行われるよう、以下の事項について要望いたします。

1. 乳幼児(0～2 歳)教育相談について

- a 聴覚障害スクリーニングで聴覚障害と診断された新生児に、言語・知能・感情等の発達を促すために療育(教育相談・支援)を行うことが極めて重要です。聴覚障害乳幼児教育相談(以下、乳幼児教育相談)はまず母子関係を築くことから始まり、その後生活そのものを教育の対象としていきます。幼稚部教育の基礎となる乳幼児教育相談を疎かにすると、前述の成長発達に様々な影響をもたらすので、乳幼児教育相談にかかる教育加配をしてください。

R8 向全ろう P 予算要望書 (R9 向予算要望書のたたき台になるもの)

b聴覚障害教育では、乳幼児教育相談を 50 年以上にわたりボランティア的に行っていますが、特に2歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているため、厚生労働省と連携して、特別支援教育就学奨励費制度を受けられるようにしてください。

2. 教員の専門性の維持と向上について

a聴覚障害教育に関する専門的知識と指導技術を有する人材を養成するため、大学の教員養成課程を充実させてください。

b聴覚障害児に対しての日本語の習得と様々なコミュニケーション手段の活用について実証的な研究・研修を推進してください。

c指導事例を情報共有するシステムを構築し、研修する機会を増やしてください。

3. 小規模校及び併置校の教員定数の確保並びに教育条件整備のための諸施策の推進について

a聴覚特別支援学校に設置している老朽化した高額聴能機器等の更新予算をつけてください。

b聴覚障害教育を行う学校規模により教育の格差が出ないようにしてください。特別支援学校の部門毎に教員が配置されるように、また施設設備を充実させるようにしてください。

4. 情報保障の充実について

a手話を必要としている子供にとっての合理的配慮に対する質的な向上を図るため、都道府県教育委員会等に働きかけていただき教員の手話力を高めるようにしてください。

b聴覚障害教育においては、より細かなステップを刻み、段階を追って指導することが肝要ですので、視覚優位の子供の思考を補完し、対面で国語(日本語)を獲得するため、音声をリアルタイムでアクリル板に文字化(見える化)する装置を導入してください。

c高等教育機関における情報保障(手話通訳・最新システム等)の公的制度を整備してください。

5. 職業教育の充実について

a社会参加と自立に向けた職業教育の充実は聴覚特別支援学校の重要課題です。高等部職業科の時代の推移・要請に応じた職業教育を充実させてください。

6. 重複学級の充実について

a聴覚障害と他障害を併せ有する多様な児童生徒のために、作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家による巡回相談を聴覚特別支援学校でも受けられるようにしてください。

7. 施設設備の拡充について

a音声による放送では、子どもたちに情報は届かないので、学校警報システムのフラッシュライトをユニバーサルデザインとして学校設置基準に入れてください。

令和8年度厚生労働省への重点要望事項

全国ろう学校PTA連合会会長 柴田祐一

聴覚障害児における早期支援は、認知発達と人格形成に極めて大きな影響を与えます。特に小学部につながる前に過ごす0~2歳の乳幼児教育相談と3~5歳の幼稚部教育の役割は大きく疎かにすると、言語獲得をはじめとした子供の成長発達に様々な影響をもたらします。このため、聴覚障害教育では乳幼児教育相

R8 向全ろう P 予算要望書 (R9 向予算要望書のたたき台になるもの)

談を 50 年以上にわたりボランティア的に行っています。特に 2 歳児では幼稚部に準ずる程度に行っている
ので、きめ細かく段階を踏む丁寧な支援が保障されるよう一層充実させることが必要です。

あわせて、学校卒業後についても、聴覚障害者が社会の中で活躍できて、安心して生活できるよう、以下の
事項について強く要望いたします。

1. 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児(0,1,2 歳)教育相談事業(以下、乳幼児教育相談)の充実 について

a 新生児スクリーニング(AABR)の公費負担額を全国統一化してください。

b 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を一層推進してください。

2. 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について

a 人工内耳装用児(施術児)の教育に関する医療・療育・教育各機関との連携を強化してください。

3. 手術費用や補聴器購入の補助について

a 人工内耳施術及び体外機装用児は一生装着し続け、金銭的負担も大きいので買い替えや補修等(保証期
間後)について保険を適用してください。

b 埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険を適用してください。

c 小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。

d 軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としておりその効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並
びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。

e 福祉に関する補助金は、都道府県及び市町村等で格差が生じないようにしてください。

f 聴覚特別支援学校に就学している子供たちにも、福祉制度を利用して補聴援助システムを購入できるように
してください

4. 就労後の定着率向上と賃金・人事・厚生活動等処遇面の情報保障の充実について

a 聴覚障害者のコミュニケーション上の課題から採用の差別をしないように改めて関係部局を指導してくださ
い。

b 障害者差別解消法に基づき、合理的配慮を行うように関係部局を指導・助言してください。

c 聴覚障害者への情報保障を充実させるように関係部局を指導してください。

d 聾学校高等部の職業科を修了した生徒の進路について、行政機関・企業等への理解啓発を図り、一層の
雇用と支援体制を充実させてください。

5. 施設設備について

a ユニバーサルデザインの観点から体育施設にシグナルランプ設置など情報アクセシビリティを充実させてく
ださい。

b 公共の場等における電光掲示板など、聴覚障害者の情報アクセシビリティを充実させてください。

令和 8 年度子ども家庭庁予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校 P T A 連合会会長 柴田祐一

聴覚障害児における早期支援は認知発達と人格形成に極めて大きな影響を与えます。特に小学部に上がる
前に過ごす 0~2 歳の乳幼児教育相談対応と 3~5 歳の幼稚部教育を疎かにすると、言語獲得をはじめとした
子ども供の成長発達に遅滞が生じます。このため、聴覚特別支援学校では乳幼児教育相談を 50 年以上にわたり
ボランティア的に行っています。特に障害発見時からの保護者支援を含め、乳幼児への療育指導が不可欠で

R8 向全ろう P 予算要望書 (R9 向予算要望書のたたき台になるもの)

あることから、公的にきめ細かく段階を踏む丁寧な支援が保障されることが必要です。また、在学中も、安心して学ぶことができるよう、以下の事項について強く要望します。(近畿)

1. 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児(0,1,2 歳)教育相談事業(以下、乳幼児教育相談)の充実について

a 新生児スクリーニング(AABR)の公費負担額を全国統一化してください。

b 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を一層推進してください。

2. 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について

a 人工内耳施術及び体外装置装用児の教育に関する保健・医療・福祉・療育・教育各機関との連携強化してください。

3. 手術費用や補聴器購入の補助について

a 人工内耳装用児は施術及び体外装置を一生装着し続け、故障等による金銭的負担も大きいので買い替えや補修等(保証期間後)について保険を適用してください。

b 埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険適用を拡充してください。

c 小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。

d 軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としており、その効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。

e 自治体によって、手当や補助金の支給の資格要件に差があるので、統一してください。

f 聴覚特別支援学校に就学している子供たちにも、福祉制度を利用して補聴援助システムを購入できるようにしてください。

4. 教育と福祉の連携推進について

a 各学校で作成する「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を、卒後の「個別の支援計画」に反映させて、切れ目のない一貫した指導や必要な配慮がなされるようにしてください。